「医療機関等との透明性ガイドライン」に基づく情報公開

対象期間：令和4年7月～令和5年6月

開示対象会社	株式会社八尾ムトウ

ガイドライン	区分	開示項目	相手先名	件数	金額
研究費・開発費等	A-1	共同研究費			
	A-2	委託研究費			
学術研究助成費	B-1	奨学寄附金			
	B-2	学会寄附金	地域医療機能推進学会	1	¥50,000
			日本大腸肛門病学会	1	¥100,000
	B-3	一般寄附金			
				4	¥121,500
	B-4	学会等共催費	第81回九州山口薬学大会広告料	1	¥22,000
			日本心血管内分泌代謝学会広告協賛金	1	¥27,500
			第38回日本臨床細胞学会九州連合会広告料	1	¥22,000
			熊大消化器内科同門会広告料	1	¥50,000
原稿執筆料等	C-1	講師謝金			
	C-2	コンサルティング等業務委託費			
情報提供関連費	D-1	講演会費		1	¥100,000
	D-2	説明会費			
その他の費用	E	接遇等費用		—	¥130,915